

「蕪崎市こども計画」パブリックコメント



計画の紹介を読んで、みなさんの思ったことや考えたことをなんでも聞かせてください

◆計画を見る場所

- ・蕪崎市ホームページ
- ・市役所1階 こども子育て課

◆意見の募集期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月17日（金）

◆意見の出し方

決められた用紙に書いて、

- ①郵送
- ②ファックス
- ③市役所に持ってくる
- ④メールで送っていただくこともできます

◆市役所で計画を見る場合や、意見を提出するときは・・・

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

*注意 土曜日、日曜日、祝日、12月30日～1月3日は

市役所はお休みです。

◆いただいた意見は・・・

計画にどのように反映していくのか、蕪崎市が考えをまとめて、ホームページでお知らせします。

お問い合わせ

蕪崎市 こども子育て課 子育て支援担当

〒407-8501 蕪崎市水神1-3-1

電話：0551-22-1115

ファックス：0551-22-8479

Eメール：kodomo@city.nirasaki.lg.jp

にらさきし けいかく しょうかい 蕪崎市こども計画の紹介



にらさきし けいかく 蕪崎市こども計画とは

子ども・若者を大切に、みんなが安心してもっと楽しく元気に過ごせるように、子どもとその保護者、若者を支援するため、蕪崎市が行っているたくさんの取り組みやこれからの目標をまとめた計画です。

けいかく この計画の「子ども」の年齢

この計画の中に「子ども」とあった場合は、0歳～18歳未満、「若者」とあった場合は、だいたい40歳未満が対象となります。

けいかく きかん 計画の期間

令和7年度から令和11年度での5年間です。

どのようにしてつくられたか

蕪崎市で子育てを支援する仕事をしている人や、地域の代表の人、大学や中学校、保育所、幼稚園などの先生、子育てをしているお父さん、お母さんが集まって、「蕪崎市子ども・子育て会議」を開いていろいろ話し合っていました。

計画には、子どもや若者、子育てをしている人にアンケートや意見の聞き取りをして、それを参考にしています。



アンケート調査

計画をつくるために、子どもから大人までアンケート調査を行い、意見を聴きました。

期間：令和6年6月14日～28日

◇子ども・子育て支援に関するニーズ調査

- ・小学校に入学する前の子どもがいる保護者 454人（回収率：64.4%）
- ・小学1年生～3年生の子どもがいる保護者 370人（回収率：70.3%）

◇子どもの生活状況調査

- ・小学5年生、中学2年生 340人（回収率：85.9%）
- ・小学5年生、中学2年生の子どもがいる保護者 271人（回収率：73.8%）

◇子ども・若者の意識と生活に関する調査

- ・15歳～39歳の市民 293人（回収率：24.4%）

◇子どもの権利アンケート【小・中学生】

- ・小学5年生～中学3年生 841人（回収率：84.9%）

◇子どもの権利アンケート【高校生・若者】

- ・15歳～39歳の市民 82人（回収率：6.8%）

◇子どもの権利アンケート【高校生】

- ・蕪崎高校、蕪崎工業高校に在籍する全生徒 286人（回収率：25.7%）

* 調査期間：令和6年8月21日～9月16日

◇自由記載、聴き取り【放課後児童クラブ・放課後子ども教室】

- ・放課後児童クラブ（蕪崎・北東・北西・甘利）、放課後子ども教室（穂坂）を利用する小学1年生～6年生 226人

* 調査期間：令和6年8月21日～9月6日

にらさきし けいかく ないよう
蕪崎市こども計画の内容



きほんりねん め ぎ
基本理念 (目指すまちのテーマ)

にらさきし では、子どもにとって一番良いことは何かを 考 えながら「子どもにやさしいまちづくり」を進めていきます。

ちいき ひと、子どもを 中心に 考 えて、子どもたちが 健 やかに、自分らしく 生 き、まな あそび、ちいき いちいん 地域の一員としてまちづくりに 関 われるよう、いろいろな 支 援 を通してその 成 長 をみんなで 支 えていきたいと 考 えています。

にらさきし みらい、蕪崎市の未来をつくる子どもたち一人ひとりが自分らしく、夢や希望を持って 成 長 できるようなまちを 目 指 すために、この計画の基本理念を次のように掲げます。

きほんりねん
基本理念

チー ム と く
地域で取り組む こどもまんなか にらさき

～すべての子ども・若者が 輝 く社会へ～

こどもまんなか しゃかい
こどもまんなか社会

こどもや若者の視点に立ち、子どもにとって 最 も良いことを第一に 考 え、子ども・若者の意見を政策に反映する社会の こと です。

「こども基本法」を知っていますか？

「こども基本法」は、一人ひとりがとても大切な存在である子ども・若者が、自分らしく 幸 せに 成 長 でき、暮らせるような社会をつくっていくための法律です。



「こども基本法」とは？



《こども家庭庁》すべての子ども・おとなに知ってほしい こども基本法ってなに？ やさしい版

と く もくひょう
取り組む目標

つぎの5つの大切な目標を決めて、子ども・若者や子育てについての取り組みを行います。 ※ここでは、主に子どもに関係のある取り組みをお知らせします。

基本目標1 子どもの権利を守り、健やかな育ちを支える

子どもの権利について、子どもに「蕪崎市子どもの権利に関する条例」の内容や取組みなどについて知ってもらい機会をつくり、わかりやすく子どもや大人に伝えるために、学習会などを行います。

また、子どもへ虐待やいじめの防止に向けた取組み、不登校・引きこもりへの支援について強化を行い、子どもの権利侵害に関する相談窓口をつくったり、解決する方法を考えるなど、子どもの権利を守るための取組みを進めます。

せさく ほうこうせい もくひょう じつげん む おも とりく
施策の方向性・目標の実現に向けた主な取組み

(1) 子どもの権利の周知啓発

- こどもまんなかTEENSカイギ
- 子どもの権利の普及啓発事業
- 子どもの権利に関する学習会



こどもまんなかTEENSカイギ

(2) 子どもの権利の保護

- 児童虐待防止ネットワーク及び相談体制の強化・充実
- 青少年育成カウンセラー、スクールカウンセラー
- 教育支援センター（かがやき教室）による支援



基本目標2 子ども・若者の声に耳を傾け、社会参加を支援する

これまでも取組みを行っている市政や議会活動への興味と理解を深める事業をはじめ、子どもの意見表明や社会参加の機会を拡げ、ICTの活用など様々な形で子ども・若者が意見を伝える仕組みづくりについて検討を進めます。

また、若者や子育て当事者からの意見を聴く取組みとして、それらの意見が施策に反映できるようにするとともに、意見聴取の方法としてアンケートの活用等について検討を行い、あわせて結果のフィードバックについても研究を進めます。

施策の方向性

(1) 意見表明と参加の促進

- 中学生・高校生議会
- 子ども・若者との意見交換
- 二ーラがあなたの夢や願いを叶えます事業

(2) 子育て当事者の意見反映

- アンケート活用等の検討
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）



チャットツールを用いた中学生と市長との意見交換会

基本目標3 子どもを安心して産み、育てられる環境を整備する

安心して妊娠や出産、子育てができるように、子どもの健康や成長についての支援を充実させるほか、教育や保育の施設を整備したり、子育ての費用や奨学金などのサポートをします。

共働きが家庭が子育てと仕事をうまく両立できるよう、育児休業を取りやすくしたり、インターネットでいろいろな手続きができるようにします。

施策の方向性

(1) 妊娠期からの切れ目のない支援

- 地域子育て支援センターの運営
- 絵本読み聞かせ教室
- 児童センターの運営

(2) 教育・保育環境の充実

- 学校給食による食育の推進
- 体験活動の推進



子育て支援センターにら★ちび

(3)子育て世帯への経済的支援

- 小学校新1年生の保護者に入学祝いのランドセルまたはお祝い金を支給
- 中学生の自転車通学用のヘルメット購入費を助成
- 市民バスこども割引

(4)仕事と子育ての両立支援

- 保育所、児童クラブ、小・中学校から保護者への連絡を紙のおたよりではなくメールなどを使って行う



入学祝い品（ランドセル）

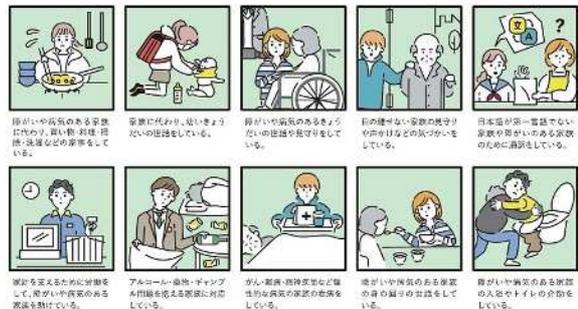
基本目標4 支援が必要な子ども・若者や家庭に、寄り添いサポートする

「こども家庭センター」を新しくつくり、経済的に困っている家庭や、ヤングケアラー、ひとり親家庭、障がいや発達に課題のある方、外国にルーツを持つ方など、それぞれの家庭や一人ひとりの子どもにあった相談や支援ができるよう、必要な情報を伝えたり、寄り添いながらサポートをしていきます。

施策の方向性

(1)生活困窮世帯への支援

- ヤングケアラーを知ってもらうために、ポスターやリーフレットを配付



ヤングケアラーの資料

(2)ひとり親家庭への支援

- ひとり親世帯向け就労支援（母子家庭等自立支援事業）

(3)障がいや発達に課題のある子ども・若者への支援

- 子どもの状況に応じたきめ細かなサポートを行う

(4)その他の特別な支援

- 外国につながるのがある家庭の方が日本語を学ぶことができる場をつくる

基本目標5 子ども・若者を地域で支え、まちづくりを未来につなげる

家や学校以外でも、子どもや若者が自由に勉強や遊びをすることができる場所として、いろいろな年代の人たちと交流し、遊びや体験ができる場所にします。

また、若者が結婚や子育てを考えたときに、出会いの場や結婚生活の費用のサポートを行います。住む場所などの費用の一部を助けることで、若者や子育て世帯が地域に住み続けられるようにします。

地域での子育てサポートを充実させるために、地域全体で協力して子育て支援に取り組めます。

施策の方向性

(1) 子ども・若者の居場所づくり

- 児童の居場所づくり事業
- こども食堂の支援
- 市民交流センター図書館・学習室
- 安全な公園整備



蕪崎中央公園ちびっこ広場

(2) 若者の交流・移住定住の支援

- カムバック支援事業（ミアキス）

(3) 地域の子育てネットワーク

- 親子料理教室の開催



中高生の拠点 ミアキス

にらさきし けいかく すす かた
蕪崎市こども計画の進め方



いけん き はんえい
意見を聴いて反映する

この計画を進めていくために、「蕪崎市子ども・子育て会議」の委員や、子ども・若者、子育てをしているお父さん、お母さんから意見を聴いて、市の取組みを行っていきます。

また、取組みをしていくときには、できるだけ子ども・若者が参加する機会をつくり、市で行うことに参加していただきたいと思ひます。

けいかく すす ぐ あい
計画の進み具合のチェック



赤ちゃんから小学生になる前の子ども、小学生、中学生、高校生以上の人、子育てをしている人へのサポートがあります。もっと知りたい人は、「蕪崎市こども計画 (素案)」を見てください。